

第8回子ども条例（仮称）検討会 要旨

日 時：平成19年11月16日（金）午前10時～正午

場 所：名古屋市役所 東庁舎1階 第12会議室

出席者：委員6名、傍聴者2名

第8回子ども条例（仮称）検討会は、事務局から子ども条例（仮称）制定に向けた広報活動（NPO 協働）の中間報告、教育子ども委員会の意見についての説明を受けたあと、それを踏まえて、提言（案）の内容について最終確認、修正を行った。

検討会の委員から出された主な意見は以下のとおり。（○は意見、●は一定の結論。）

1 はじめに

（主な意見）

●「成年」だと20歳を超えた若者の方を思い浮かべてしまうので、「青年」とする。

2 条例制定の趣旨（前文）

（主な意見）

- 「名古屋の風土」とは、大人が連携し協働して子どもを支援するような意識を醸成し、子どもを支援する仕組みづくりを進めることを通じて、全体として子どもの権利保障と子どもを支援することであり、そのことが分かるように書いたほうがよい。
- 「はじめに」の内容とうまく連動させて、それを受けて「先に述べた名古屋の風土づくり」としたほうがより整理できるのではないか。
- 修文程度で、委員長、副委員長一任とする。

3 条例の目的

（主な意見）

- 「子どもの視点に立った」という言葉が一番大切。子どもが一人の市民として、どういうふうに感じているのか、ということを考えるのがこの条例の目的。
- 「子どもの視点」は「大人の側の最善の方法」ではなく「子どもの最善の方法」である。年齢や、置かれた状況、個性に応じた最善の方法ということ。
- 日本語のこの曖昧で微妙なところがよい。大人の経験などから、今、子どもにとって何が必要なのか子どもと共に考えるというニュアンスも入っているし、子どもの声を聞くということも入っているので、「子どもの視点」という言葉を大切にしながら丁寧に説明していくしかない。
- 「子どもの視点」とは、子どもの意見や大人の経験も含めて、子どもにとって何が最善かを考えるかである。

4 定義

(主な意見)

【地域住民等の定義】

- 分かりにくい文章になっているので『「団体」とは、NPO など地域の活動団体のほか、地域の一員としての活動が期待される事業者も含みます。』にしたほうがよい。
- 表現の整合性をとるため、そのように修正する。

5 子どもの権利を保障する責務

(主な意見)

【市の責務】

- 基本法では「法制上、財政上の措置、その他の必要な措置を講じなければならない」と普通は書いてある。
- 「講じなければならない」に直す。

【事業者の責務】

- 意識改革というと全く意識がないという感覚がする。「意識の向上を図る」ならいいが。
- 最近の意識調査では、仕事と子育ての両立については、両立させたいが多数派で、仕事に重点をおきたいというのはむしろ少数派。その意味では改革というよりはむしろ意識を高めるという考え方に賛成。
- 「意識改革」「意識を促す」は非常に重要なので「意識」という文言が入ることは賛成。ただ、従業員の意識よりも大切なのは「経営者の意識」だと思う。
- 事業者は「従業員に対して意識を促す」ということと「ワーク・ライフ・バランスを意識して職場環境を作る」という2つに分けたほうがよい。
- 厳密にいうとワーク・ライフ・バランスと仕事と子育ての両立は異なる。子育て期の従業員だけが仕事と子育てを両立できる環境を作っても、他の従業員のワーク・ライフ・バランスがうまくいっていないと、子育て期の従業員も両立しにくい。
- ワーク・ライフ・バランスというと子育てだけでなく介護も含めてトータルにといった意見もでる。
- 子どもを持っていない人、産んでいない人も子どもや子育て家庭を支援する社会的な取組に参加することを含めて、より多くの人たちによってこの条例を実現していくという意識が必要。
- 子育て期の従業員に当然焦点があたらないといけませんが、子育て期の従業員が両立できるためには全体としてのワーク・ライフ・バランスが前提として必要。
- 「事業者は、ワーク・ライフ・バランスの観点から、子育て期の従業員が仕事と子育てとを両立できるよう職場環境づくりに努めなければならない」「事業者は、従業員に対して仕事と子育てとを両立させるための働き方・生き方に対する意識の向上や、子どもや子育て家庭を支援する社会的な取組に参加・協力することを促すよう努めなければならない」とする。

【子どもの権利と義務】

- 子ども同士がかかわりあうというところが一箇所だけでは弱いのではないかと思う。「学校等関係者の責務」の中に、子ども同士の遊びやいろいろな生活の中で他者の権利を学ぶということを入れておいたほうがいいのではないかと思う。
- 学校だけというのは反対。保護者も認識しないといけないので、やはり共通の責務ではないか。
- 子どもの同士かかわりは、「共通の責務」「保護者の責務」「学校等関係者の責務」「地域住民等のさまざまな人や自然、社会、文化とのかかわり」の中に含まれている。

6 子どもに関する基本的な市の取組

(主な意見)

【子どもへの支援 社会的自立への支援】

- 若者の自立支援は内容には賛成だが唐突な印象。基本理念や条例の基本的な趣旨に則っているニュアンスを入れるといい。
- 20歳以上まで入れるのは欲張りすぎ。焦点がぼける。
- 青年期が非常に長くなってきて、子どもが自立して大人に移行していくプロセスがかなり変わってきている。子どもの権利が保障されながら大人に向かって自立していくことを支援するのが条例の基本的趣旨なので、その自立のための支援という考え方を少し活かしていけたらと思う。
- 社会的自立への支援の部分ではなく、説明文に施策面で意識しているということを書いてはどうか。
- 社会的自立への支援の部分に入れるのは無理がある。入れるのであれば、この条例は子どもを対象としているが、その後もケアしますということをどこかに入れるか、子どもの支援のために若者を支援するという形で入れるか、どちらかだと思う。
- 「20歳以上の若者の自立支援との連携も図る」というような書き方ならばまだよい。
- 「(6) 他の施策との連携」という項目を入れるほうがよい。
- (6) 他の施策との連携で、「個々の取り組みにあたって、例えば、20歳以上の若者の自立支援については、本条例に基づく施策と連続性を持った取組をできるようにする」というような形にする。

7 その他

(主な意見)

- アンケート結果のタイトルの整合性と読ませる工夫ができれば。
- 読みたくなるような工夫をする。

8 各委員からのコメント

(稲葉委員)

名古屋市民の期待が高いものだということがよく分かった。この条例は基本条例なので、今後どう運用するのかということが本当に重要だと思う。

(小池委員)

条例を作って終わりではなく、ここからがスタートだと思う。これをいかに周知徹底させるか、どうやって見直しして改善するかということが大事。

(熊田委員)

意見がたくさん出る検討会が一番よい。最終的に重要な部分は一致して作れたことを大変うれしく思っている。これがスタートなので、これを通していただいて、改善していただいて、それに基づく取組、施策がなされるということが大切であり、この条例の行く末を見守っていききたい。

(真澄委員)

条例を作る過程から多くの方々のご意見を聴かせていただいて、多くの方に参画していただいた条例の骨子になったのではないかと思います。

(淑江委員)

たくさんの方のご意見を伺ってやっていくことの大切さを感じた。今後、これを子ども向けの条例文にしていくところが工夫がいる。

(藤田委員)

「子どもにとって」ということをいろいろ考えさせられたいい機会になった。「総合計画」ということが非常に重要。総合的な計画ができると市民の人々は本当に子育て支援をしてくれているという感覚が持てるのではないかと思います。